

「レジデンス田町」住宅入居申込みのご案内

本住宅は、高崎市内の障害者又は高齢者福祉施設、保育所（園）や病院等で働く方や、市内の大学等で介護、幼児期の教育、保育、看護等の分野を学んでいる学生を対象とした住宅です。入居申込み資格には、条件がありますので、この案内をご覧ください。

また、本住宅が入る※多機能型住居は、特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、保育園、子育て支援施設、福祉センターが入る複合施設となります。申込みにあたっては、様々な方が利用する施設となることを了承した上で申込みをしてください。また、入居後の生活においても、通常の住宅とは異なり、地域活動等に参加することなどの要件がありますので、ご注意ください。

※多機能型住居とは

田町の市有地を活用して民間事業者が建設し、福祉サービスと住居機能が一体となった施設です。1階は民間事業者が運営する保育園と市営の福祉センター、2階は子育て支援施設、3～6階は民間事業者が運営する特別養護老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅、7～10階が市の住宅レジデンス田町となります。市と民間事業者が協働した新しい福祉の取り組みです。

申込書提出時の注意

- 空き状況については、お問い合わせください。
- この案内をよくお読みになってから申込書に記入してください。
- 郵送の場合は、申込書のほか必要書類が揃っているかをご確認のうえ、下記あてに送付願います。内容について確認させていただく場合がありますので、必ず昼間連絡が取れる電話番号を記入してください。
- 書類を持参される場合は、市役所本庁9階 建設部建築住宅課までお越しください。申込書類の内容についてお尋ねする場合がありますので、申込み内容が分かる方が持参してください。
- 受付した申込書類はお返しすることができませんので、ご了承ください。
- お申し込みは1人につき1戸しかできません。

建設部建築住宅課住宅管理担当
(高崎市役所9階)

〒370-8501 高崎市高松町35番地1

e-mail : kenchiku-juutaku@city.takasaki.gunma.jp

027-321-1324 (直通)

入居申込みにあたって

- 入居する部屋の階数及び位置は選べません。
- エアコン、電話、インターネット等の設備はありません。設置する場合は個人負担にて工事をして頂く必要があります。
- 駐車場はありません。
- 入居時に入居申込資格を失っている場合は、入居することができません。
資格の確認のため、必要書類を提出していただく場合があります。
- 契約は、定期借家契約とし、契約期間は2年です。
契約期間満了後、再契約が可能ですが、再契約時には再度、資格審査のため書類の提出をおねがいします。
資格審査の結果等により、再契約できない場合もあります。
入居できる期間は最長10年です。
- 動物などを飼うことはできません。

入居申込者の資格

- ・指定期日までに敷金（家賃の2か月分）を納入可能な人
- ・契約時に連帯保証人を立てることができる人
- ・入居時に必ず住宅所在地に住民登録ができる人
- ・地域活動（町内会活動、高崎まつりへの参加、近隣清掃等）に従事することができる人
- ・本住宅自治会活動に従事することができる人
- ・入居しようとする者に市税の滞納がないこと
- ・入居しようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

上記のほか、次の各号のいずれかに該当する人

- （1）高崎市内の障害者又は高齢者福祉施設等で日常生活の介助をするものとして勤務又は勤務予定の人
- （2）高崎市内に存する保育所（園）、幼稚園又は認定こども園等において、子の保育又は教育をするものとして勤務又は勤務予定の人
- （3）看護師、准看護師の資格を有し、高崎市内の病院等に勤務又は勤務予定の人
- （4）高崎市内の大学、短期大学等で福祉、介護、幼児期の教育、保育、看護等の分野の学部学科に在学又は入学見込みの人

※世帯で入居しようとするものは、申込者が上記（1）から（3）のいずれかに該当するものでなければならぬほか、世帯の所得を合わせて下記の基準以下でなければならない。

給与所得の方の場合

世帯人数	2人	3人	4人
所得金額	3,588,000円	3,968,000円	4,348,000円

注：申込者以外にも収入がある方がいるときや、ひとり親家庭は基準が異なります。

詳細はお問い合わせください。

施設概要

所在地	高崎市田町71番地
住宅名称	レジデンス田町（10階建ての7階～10階）
管理戸数	64戸（単身者用60戸、世帯用4戸） 7階～9階： 単身者用51戸（各階17戸） 10階： 単身者用9戸、世帯用4戸
居室設備	IHコンロ、給湯器（ガス、追い炊き付）、洗浄機能付暖房便座トイレ、洗面化粧台など
その他	1階住宅入口はオートロック 室内洗濯機置場有、バス・トイレ別 駐車場なし 駐輪場あり（自転車のみ） エアコンなし（個人で設置可能ですが、大きさに制限有） 一部照明は個人設置
家賃	単身者用 25,000円 世帯用 35,000円

※10階の単身者用については、男性が主となりますが、申込み状況により変更となる場合がありますので、ご承知おきください。

《申込みに必要な書類》 （各種書類は3ヶ月以内に発行されたもの）

申込みに必要な書類が全て提出できない方は受付となりませんのでご注意ください。

1 各該当施設に勤務またはこれから勤務しようとする方（単身者用）

		提出していただく書類
必ず提出してください		【申込書】 昼間連絡が取れる電話番号を必ず記入してください。
該 当 す る 項 目 の 書 類 を 提 出 し て く だ さ い	現在勤務されている方	【在職証明書】（様式指定） 勤務先の代表者等が証明したものを提出してください。
	勤務予定の方	【採用予定通知書】 勤務予定先の代表者等が証明したものを提出してください。
	申込書の同意欄に同意なしの方又は申し込み時に市外在住の方	【住民票】
	申込書の同意欄に同意なしの方、申し込み時に市外在住の方、R6年1月2日以降に高崎市に住民登録した方	【完納証明書】ただし、18歳以下の学生を除く R6年1月1日に住民登録していた市区町村役場で発行されます。 課税されていない方は、【非課税証明書】を提出してください。

2 各該当施設に勤務またはこれから勤務しようとする方（世帯用）

		提出していただく書類
必ず提出してください		【申込書】 昼間連絡が取れる電話番号を必ず記入してください。
該 当 す る 項 目 の 書 類 を 提 出 し て く だ さ い	現在勤務されている方	【在職証明書】（様式指定） 勤務先の代表者等が証明したものを提出してください。
	勤務予定の方	【採用予定通知書】 勤務予定先の代表者等が証明したものを提出してください。
	R6年1月2日以降に高崎市に住民登録した方	【完納証明書】ただし、18歳以下の学生を除く R6年1月1日に住民登録していた市区町村役場で発行されます。 課税されていない方は、【非課税証明書】を提出してください。
		【所得課税証明書】ただし、18歳以下の学生を除く R6年1月1日に住民登録していた市区町村役場で発行されます。 ※収入がなかった方（所得課税証明書が取れない方）は、【R6年度所得証明書】（収入額が0円を証明できる書類）を提出してください。
	R5年の収入がない方で、現在勤務して収入がある方	【給与支払証明書】 勤務先の代表者等が証明したものを提出してください。
	申込書の同意欄に同意なしの方又は申し込み時に市外在住の方	【住民票】入居者全員分の住民票
		【完納証明書】ただし、18歳以下の学生を除く 住民登録している市区町村役場で発行されます。 課税されていない方は、【非課税証明書】を提出してください。
		【所得課税証明書】ただし、18歳以下の学生を除く（控除内訳記載あり） 住民登録している市区町村役場で発行されます。 ※収入がなかった方（所得課税証明書が取れない方）は、【R6年度所得証明書】（収入額が0円を証明できる書類）を提出してください。
	※4月～6月までにお申込みする方	【R6年分源泉徴収票】（手書き・コピーの場合は勤務先の朱肉印があるもの） 【R6年分確定申告の控え】【R6年分年金源泉徴収票】

3 現在学生の方またはこれから入学しようとする方

		提出していただく書類
必ず提出してください		【申込書】 昼間連絡が取れる電話番号を必ず記入してください。
該当する項目の書類を提出してください	現在学生の方	【在学証明書】 在学している学校で発行するものを提出してください。
	入学予定の方	【入学許可書】または【入学許可証明書】 入学しようとする学校等で発行されるものを提出してください。
	申込書の同意欄に同意なしの方又は申し込み時に市外在住の方	【住民票】
※学校に通いながら各該当施設に勤務している方は【在学証明書】の他【在職証明書】を、また、現在学生でこれから各該当施設に就職する予定の方は【採用予定通知書】を提出してください。		

※入居申込書等提出された書類は、返却いたしません。

※確認のために別途上記以外の書類を提出していただく場合がありますのでご了承ください。

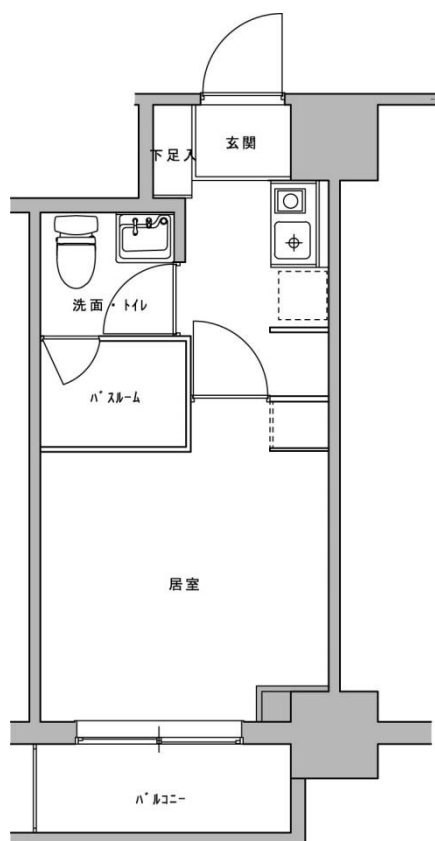
※入居時に再度書類を提出していただく場合があります。

施設案内図



代表的な部屋の間取り

単身者用 1K



世帯用 1LDK

